

一般事業主行動計画

(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法)

1. 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日 (5 年間)

2. 当法人の課題

- ・ 仕事と家庭の両立支援制度は整備されているが、制度の利用促進および更なる定着が課題である。
- ・ 男性の育児休業取得や、管理職における女性比率については一定の実績があるが、更なる向上を図る必要がある。
- ・ 業務効率化を進めているものの、職員構成等の影響により残業時間にばらつきが見られる。

3. 内容

【目標 1】 男性職員の育児休業取得率の向上

＜現状＞ 男性育児休業取得率は一定の実績があるものの、さらなる向上を図る必要がある。

＜目標＞ 計画期間中、男性職員の育児休業取得率 30%以上を維持・向上する。

＜対策＞

区分	取組内容	実施時期・目標値
制度周知	育児休業制度・取得手続きに関するリーフレットを作成し、全職員に配布する。	令和 8 年度中に実施
意識啓発	管理職を対象とした研修を実施し、男性育休取得への理解促進を図る。	令和 8～9 年度中に実施
取得促進	育児休業を希望する男性職員に対し、上司が個別面談を実施する。	令和 8 年度より継続

【目標 2】 管理職に占める女性比率のさらなる向上

＜現状＞ 管理職における女性比率は一定の実績があるが、引き続き向上を図る必要がある。

＜目標＞ 計画期間終了時（令和 13 年 3 月末）までに、管理職に占める女性の割合を 50%以上とする。

＜対策＞

区分	取組内容	実施時期・目標値
人材育成	女性職員を対象としたリーダーシップ研修・キャリア支援研修を実施する。	令和 8 年度より毎年実施
登用促進	管理職候補となる女性職員の把握および個別キャリア面談を実施する。	令和 9 年度より継続
職場環境	育児・介護と管理職業務の両立を支援するための勤務制度を整備する。	令和 8～10 年度中に整備

【目標 3】 職員一人当たりの残業時間削減および仕事と生活の調和の促進

＜現状＞ 業務効率化を進めているものの、職員構成等の影響により残業時間にばらつきが見られる。

＜目標＞ 月平均時間外労働を年次的に削減し、計画終了時には全施設平均で月 10 時間以下を目指す。

＜対策＞

区分	取組内容	実施時期・目標値
実態把握	各施設の残業時間を月次で集計・分析し、原因別に把握する。	令和 8 年度より継続実施
業務効率化	ICT・DX 活用による書類作成・記録業務の効率化を推進する。	令和 8～10 年度中に導入
勤務管理	ノー残業デーの設定など勤務時間適正化のための施策を実施する。	令和 8 年度より実施

【目標 4】 育児・介護との両立支援制度の利用促進

＜現状＞ 育児・介護休業等の制度は整備されているが、制度の周知・利用促進が課題である。

＜目標＞ 育児休業取得率（女性）100％を維持するとともに、介護休業・短時間勤務制度の利用者を増加させる。

＜対策＞

区分	取組内容	実施時期・目標値
制度周知	各種両立支援制度の内容を記載したハンドブックを整備・全職員へ配布する。	令和８年度中に作成・配布
相談窓口	育児・介護に関する相談窓口（担当者）を明確化し、周知する。	令和８年度中に設置
職場復帰	育休・介護休業からの職場復帰支援プログラムを策定・実施する。	令和９年度より実施

策定日：令和８年４月１日
社会福祉法人 和光会
理事長